

③ 給湯設備・談話室等

対策の方法

- 作業場の近くに給湯設備、冷温水ポット等を設置すること。
- 談話室を設置すること。

改善事例

- ◆作業場の近くに給湯設備及び冷温水ポットを設置した。
- ◆談話室を設けた。



*以上の快適職場づくりの対策を進めるに当たって、次の事項を考慮しましょう。

継続的かつ計画的な取り組み

- ▼快適職場推進担当者の選任等、体制の整備をする。
- ▼快適な職場環境の形成を図るための機械設備等の性能や機能の確保についてのマニュアルを整備する。
- ▼作業内容の変更、年齢構成の変化、技術の進展等に対応した見直しを実施する。

労働者の意見の反映

- ▼作業者の意見を反映する場を確保する。

個人差への配慮

- ▼温度や筋力等について個人差に配慮する。

潤いへの配慮

- ▼職場に潤いを持たせ、リラックスさせることへの配慮をする。